

## 新型コロナウイルス感染症に係る本市の対応について

このことについては、現時点で以下のとおりですので、お知らせいたします。

- 1 「東松島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」開催状況  
(本部長:市長、副本部長:副市長、本部員:各部長等・消防により構成)
  - (1) 2月3日(月)第1回会議開催
  - (2) 以来6月1日(月)まで計28回開催
  
- 2 本市の健康対策に係る主な取組状況
  - (1) 備蓄マスクの配布
    - ①要請により、宮城県を通じて宮城県医師会に10万枚、石巻市及び女川町に各5万枚、その他4自治体(大崎市、塩釜市、栗原市、涌谷町)に5千枚、合計20万5千枚(一時貸し出し)
    - ②市内医師団、福祉・介護事業所、妊婦及び呼吸器に障害のある市民の皆様等に計18万4千枚配布。
    - ③本日までに宮城県から10万枚及び女川町から5万枚の返還あり。
  - (2) 防災行政無線による周知  
2月27日(木)から現在まで、手洗いや咳エチケット等の感染予防対策の励行等を要請
  - (3) 宮城県石巻保健所へ要望書提出  
5月25日(月)発熱外来の設置及びPCR検査機会の拡充を要望
  
- 3 小・中学校等の対応状況と方針
  - (1) 小中学校の対応状況と方針
    - ①国の要請を踏まえ臨時休業 3月2日(月)～3月23日(月)  
この間、各小中学校で卒業式等実施
    - ②県の要請を踏まえ臨時休業 4月15日(水)～5月24日(日)  
休業期間中、保護者の就労等により自宅で見守りが受けられない放課後児童クラブに登録している児童を対象に自学・自習の場として各学校を開放(土日祝日を除き8:20～13:30)  
5月11日(月)から学校再開に向け、段階的に分散登校を開始。
    - ③登校の再開  
5月25日(月)から午前中のみ登校  
6月1日(月)から通常登校(給食提供)
    - ④夏季休業日の期間(休業日の変更)  
例年 7月21日(火)から8月21日(金)まで(32日間)  
今年度 8月8日(土)から8月19日(水)まで(12日間)

⑤中体連の代替大会について

石巻管内の中学校体育大会が中止となったことから、それに代わる大会を開催に向けて検討中（種目ごとに日程調整中）。

(2) 放課後児童クラブの対応

- 3月 2日(月)～3月23日(月)まで臨時開所(日・祝日除く)
- 4月15日(水)～5月23日(土)まで臨時開所  
(日・祝日除き平日 13:30～19:00 土曜日 8:00～19:00)
- 5月25日(月)から下校時間に合わせた臨時開所
- 6月 1日(月)から通常開所(～19:00)

(3) 幼稚園の開所状況

- ①公立・私立とも4月20日(月)から5月10日(日)までの期間休園
- ②その後、公立幼稚園は、市内小中学校の対応に準じて5月24日(日)まで休園。

学校と同様に再開に向けて5月11日(月)から週2日(8:30～11:30)登園日を設定。また、家庭の状況により預かりが必要な児童は園に相談の上、利用可能としました。

- ③5月25日(月)からは、以下のとおりとなっています。
  - ・5月25日(月)～29日(金) 11時30分降園
  - ・6月 1日(月)～ 3日(水) 12時30分降園(弁当持参)
  - ・6月 4日(木)から 13時30分降園(弁当持参)
- ※6月9日から給食開始

私立幼稚園(3園)は、以下のとおり対応しています。

- 鳴瀬幼稚園 5月21日(木)から午前保育  
6月 1日(月)から通常保育
- はなぶさ幼稚園 5月25日(月)から分散登園  
5月28日(木)まで午前保育
- のびる幼稚園 5月11日(月)から自主登園  
6月 1日(月)から通常登園

(4) 保育所の開所状況

公立私立ともに通常どおり運営(今後も同様)

4 本市所管施設の対応状況と方針

5月25日(月)に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、「宮城県における新型コロナウイルス感染症対策(5月26日以降)について」を踏まえ、以下のとおりの方針としています。

No.	施設名	5/26以降の方針
1	矢本海浜緑地パークゴルフ場	5/16から開場(食堂は5/30から再開)
2	矢本子育て支援センター	5/31まで市民限定

3	鳴瀬子育て支援センター	〃
4	健康増進センター(ゆふと)	5/16 から開館
5	東松島市震災復興伝承館	5/16 から開館
6	蔵しっくパーク	5/31 まで県民のみ利用
7	老人福祉センター	5/18 から開館
8	市民センター	5/31 まで県民のみ利用
9	小野地域ふれあい交流館ひだまりの里	通常どおり開館
10	らくらく号	通常どおり運行
11	東松島市火葬場	通常どおり開館
12	鳴瀬一般廃棄物最終処分場	〃
13	東松島市一般廃棄物最終処分場	〃
14	矢本リサイクルセンター	〃
15	コミュニティセンター	5/31 まで市民のみの利用 (ホールは人数制限)
16	図書館	5/31 まで時間を短縮し開館
17	奥松島縄文村歴史資料館	5/16 から開館
18	市内社会体育施設	5/31 まで市民のみ利用
19	市内公園	通常どおり開園
20	あおみな	通常どおり開館(5/16 から食堂オープン)
21	イートプラザ(奥松島観光物産交流センター)	通常どおり開館
22	イートハウス(矢本パーキング)	通常どおり開館

- 5 国の「緊急経済対策」を踏まえた本市の経済対策の取組について
- (1) 新型コロナウイルス特別定額給付金(1人10万円)の交付について  
 ・ ・ ・「別紙1」参照
- (2) 「新型コロナウイルス」協力金の交付について  
 ・ ・ ・「別紙2」参照

※本市の経済対策に係る給付金等の概要は「別紙3」のとおり

## 「新型コロナウイルス特別定額給付金」の交付について

### 1 対応状況

4月27日(月)	新型コロナウイルス給付金交付推進室設置及び電話相談窓口開設
4月27日(月)	関係機関との調整(郵便局、金融機関等)
～5月1日(金)	
5月1日(金)	オンライン申請受付開始
5月2日(土)	申請書送付準備、全世帯へ「特別定額給付金のお知らせ」を配布
～6日(水)	
5月7日(木)	DV 避難者及びオンライン申請者分調整作業
5月8日(金)	申請書発送(全世帯)
5月11日(月)	郵送による申請受付開始
5月21日(木)	防災無線による申請呼びかけ(5月26日まで)
6月1日(月)	市報6月1日号記事掲載により「早めの申請」を呼びかけ

### 2 交付対象者数及び交付対象世帯数 (基準日:令和2年4月27日)

交付対象者数	39,590人	(基準日39,596人)
交付対象世帯数	16,095世帯	(基準日16,090世帯)

### 3 申請状況(6月3日 午後6時現在)

オンライン申請	396世帯
郵送による申請	15,202世帯
申請済み世帯合計	15,598世帯(申請済み率96.9%)
うち添付書類等の不備	24世帯(提出待ち)

### 4 口座振り込み状況及び予定

振り込み日	振込世帯数		進捗率[%] 世帯(人口)	備考
	(人数)	累計		
5月13日(水)	5 (17)	5 (17)	-	5月1日オンライン受理分
5月19日(火)	3,873 (10,210)	3,878 (10,227)	24.1 (25.8)	5月2日～5月11日受理分
5月22日(金)	7,948 (20,232)	11,826 (30,459)	73.5 (76.9)	5月12日～5月15日受理分
5月27日(水)	1,632 (3,824)	13,458 (34,283)	83.6 (86.6)	5月16日～5月19日受理分
5月28日(木)	980 (2,152)	14,438 (36,435)	89.7 (92.0)	5月20日～5月22日受理分
6月3日(水)	737 (1,553)	15,175 (37,988)	94.3 (96.0)	5月23日～5月27日受理分 (現金給付4名を含む)
6月9日(火)	297 (561)	15,472 (38,549)	<b>96.1</b> <b>(97.4)</b>	5月28日～6月2日受理分予定

※以降は受付順に週1回の口座振り込みを行う予定。

## 「新型コロナウイルス」協力金の交付について

### 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（宮城県の休業要請等に対応）

#### (1) 対応状況

- ・ 4月24日(金) 防災行政無線により、休業要請及び営業時間短縮の協力要請を周知  
～25日(土)
- ・ 4月25日(土) 休業及び協力要請に係る電話相談実施
- ・ 5月11日(月) 申請書類一式の設置(窓口及びホームページ)  
※東松島市商工会が会員あてに申請書類を送付
- ・ 5月15日(金) 新型コロナウイルス協力金交付室設置  
市報(5月15日号)によるお知らせ
- ・ 5月16日(土) 申請受付開始

(2) 対象事業者数 500事業者 ※令和2年5月18日時点での想定

#### (3) 受付状況(6月4日現在)

- ・ 受付件数 168事業者(飲食業111件、宿泊業12件、その他45件)

#### (4) 交付状況

	振込(予定)日	振込数	振込金額	備考
第1回	5月29日(金)	18件	5,500,000円	うち複数事業所1件
第2回	6月3日(水)	27件	8,400,000円	うち複数事業所3件
第3回	6月5日(金)	47件	14,100,000円	
第4回	6月9日(火)	10件	3,000,000円	
第5回	6月12日(金)	24件	7,400,000円	うち複数事業所2件
第6回	6月16日(火)	37件	11,100,000円	
計		163件	49,500,000円	

※以後、毎週1回口座振込実施

### 2 市民生活維持協力金（市単独事業）

#### (1) 対応状況

- ・ 5月15日(金) 市報(5月15日号)によるお知らせ
- ・ 5月21日(木) 申請書類一式の設置(窓口及びホームページ)
- ・ 5月25日(月) 申請受付開始

(2) 対象事業者数 250事業者 ※令和2年5月18日時点での想定

#### (3) 受付状況(6月4日現在)

- ・ 受付件数 92事業者(医療施設26、社会福祉施設8件、理美容51件、その他7件)

#### (4) 交付状況

	振込(予定)日	振込数	振込金額	備 考
第1回	6月12日(金)	12件	1,400,000円	うち複数2
第2回	6月16日(火)	39件	4,500,000円	うち病院1、複数4
計		51件	5,900,000円	

※以後、毎週1回口座振込実施

### 3 地域経済持続協力金（市単独事業）

#### (1) 対応状況

- ・ 5月15日(金) 市報(5月15日号)によるお知らせ
- ・ 5月21日(木) 申請書類一式の設置(窓口及びホームページ)
- ・ 5月22日(金) ※東松島市商工会が会員あてに申請書類を送付
- ・ 5月25日(月) 申請受付開始(市及び東松島市商工会)

(2) 対象事業者数 1,000事業者 ※令和2年5月18日時点での想定

#### (3) 受付状況(6月4日現在)

##### ①東松島市商工会受付分(商工業者)

- ・ 受付件数 200事業者

##### ②市受付分(農林漁業者)

- ・ 受付件数 8事業者

#### (4) 交付状況 6月中旬から順次(毎週1回口座振込実施)

	振込(予定)日	振込数	振込金額	備 考
第1回	6月12日(金)	65件	3,250,000円	
第2回	6月16日(火)	65件	3,250,000円	
計		130件	6,500,000円	

※以後、毎週1回口座振込実施

### 4 その他

国(経済産業省)で直接受け付け中の「持続化給付金」(月の売り上げ50%以上減少の法人200万円、個人100万円を上限に支給)についても、市報及び市ホームページで周知。

ご利用願いますー新型コロナウイルス関係給付金等のご案内 (令和2年5月28日現在)

○個人・世帯向け

給付金・事業名 (本市の制度)	対象	内容 (詳しくは右の窓口にお問い合わせください)	連絡・相談窓口
特別定額給付金	本市に住所があるすべての方	一律一人10万円を給付 住民基本台帳に記載(4月27日時点)されているすべての方	東松島市新型コロナウイルス 給付金交付推進室(本庁舎西側) 82-1111 (代表) 9:00~17:00 (土日祝除く)
子育て世帯への 臨時特別給付金	児童手当を受給されている方	児童手当(本則給付)の受給者に対し、 子ども1人当たり1万円を給付	東松島市役所 子育て支援課 82-1111 (代表) 8:30~17:15 (土日祝除く)
ひとり親家庭 緊急支援事業	ひとり親家庭で児童手当を受給されている方	ひとり親家庭で児童手当(本則給付)を受給している方(要件あり) 子ども1人当たり1万円を給付	
県外在住出身 学生支援事業	本市出身で県外在住の学生の方	帰省が難しい中で勉学に励む本市出身学生に 地場産品を配布	東松島市役所 復興政策課 82-1111 (代表) 8:30~17:15 (土日祝除く)
住居確保給付金	離職等で住居を失った方・失うおそれがある方	家賃実費支給(例)2人世帯で月4万2000円上限 支給期間:原則3ヶ月(最長9ヶ月)	東松島市社会福祉協議会 98-6925 くらし安心サポートセンター 9:00~17:00 (土日祝除く)

以上のほか ① 収入が減って家計の維持が難しい方への無利子資金融資(担当:東松島市社会福祉協議会(Tel)98-6925)  
② 税金や国民健康保険税、介護保険料が支払えない場合の納付期限延長や減免(担当:東松島市収納対策課、税務課(Tel)いずれも82-1111)があります。

○事業者向け

給付金・協力金名	対象	内容 (詳しくは右の窓口にお問い合わせください)	連絡・相談窓口
休業要請協力金 (本市の制度)	宮城県の要請に応じ感染拡大防止のため休業や夜間営業時間を短縮した事業者(大企業除く)	1 事業所あたり30万円支給 (複数の施設を有する場合は40万円)	鳴瀬庁舎1階 東松島市新型コロナウイルス 協力金交付室 82-1111 (代表) (商工観光課) 8:30~17:15 (土日祝除く)
市民生活維持 協力金 (本市の制度)	宮城県の休業要請はないが、市民生活維持に不可欠でかつ密接な対人 対応を要する下記の事業者 ① 病院、② 診療所(歯科含む)、③ 社会福祉施設、④ 卸売市場、⑤ タクシー・運転代行、 ⑥ 理美容、⑦ はり、あんま、きゅう、整骨・整体⑧ 葬儀場	1つの施設を有する事業者 10万円支給 2つから4つまでの施設を有する事業者 20万円支給 5つ以上の施設を有する事業者及び病院 30万円支給	商工業者 東松島市商工会 82-2088 農林漁業者 東松島市役所 82-1111(代表) 農林水産課 8:30~17:15 (土日祝除く)
地域経済持続 協力金 (本市の制度)	令和2年2月から6月までのいずれか1か月間の売上げ又は利益が前 年同月と比較して減少した事業者及び農林漁業者	1 事業者あたり5万円支給 ※休業要請協力金または市民生活維持協力金と重複受給できます	
持続化給付金 (国の制度)	令和2年1月以降、前年に比べ1月当たりの売上げが半減以上の事業者	上限:法人事業所200万円、個人事業所100万円	(国)経済産業省 0120-115-570 持続化給付金コールセンター 8:30~19:00 (土日祝含む) 申請サポート会場(石巻商工会議所) 受付専用ダイヤル ※完全事前予約制 0120-835-130

以上のほか、事業所の資金繰りのための融資や保証の助成も行っています(担当:東松島市商工観光課、農林水産課(Tel)いずれも82-1111)